

## 個人別管理資産移換依頼書 記入見本

この移換依頼書は、これまで企業型確定拠出年金に加入されていた方がiDeCoに資産を持ち運ぶ(移換する)ための手続書類です。

- ① 太枠内に、ご記入のうえ、確認書とともにご提出ください。
- ② 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、周囲余白に訂正事項をご記入ください。訂正印は不要です。
- ③ 本人控(4枚目)はご自身で保管してください。



| ●必ず記入要領<br>●この移換依頼<br>「厚生年金基<br>●訂正は、訂正 | 自合会策 届書コード (2021)   | 日本インパスター・ソリューショ<br>以下のとおり、移換金               | 金 移換時配分 (* ・   | 社 御中<br>す。           |                            | の商品用)<br>5 配入日<br>なく正様にご記入ください。  | 20                                      | 年 月 日                          |  |
|---|---|---|--|----------------------|----------------------------|--|---|--------------------------------|--|
| 自動移換者で                                  | 権制に シル (は、正無価値との出土地 て、実別の人が、実別の利制的が、に確認していません。<br>まる場合は、専門カールセンター(TEL03-55 8-3/316)で確認してください。<br>3 (運転免許証、パスポート、マイナンパーカー)。)のご提示をお願いします。   | 6 契約署                                       | 番号 9   | 0 3                  |                            |  |   |                                |  |
| 1.申出者                                   | ▼申出者自ら署名する場合、身元確認書類の提示は不要です。  | YE (0.2)                                    | 68名 i  | 商品番号                 | 配分割合                       | 運用商品名  | 商品番号                                    | 配分割合                           |  |
|   | フリガナ ネンキン イチロウ   基礎年金番号 1 2 3 4 - 5 6 7 8 9 0   |   | ヤーファンド(2030) (   |                      | 1000                       | ○○国内債券インデックスファンド   | 0 2 1                                   | 80,71810                       |  |
| 氏 名                                     | 年金 一郎 ## Q WENDS 4 9 1 0 0 6 性別 Q 男   |   | ヤーファンド(2040) <b>(</b>  |                      | <b>- 7</b>                 | ○○国内債券インデックスファンド   | 0 2 2                                   | <del>  7</del>                 |  |
|   | ✓ YRD   YRD |   |  |                      | 2                          | ○○国内債券インデックスファンド   | 0 2 2                                   | 22                             |  |
| 住 所                                     | 70分 トウキョウト マルマルク サンカクサンカク1ー23ー456 シカクシカクビル<br>〒 123-4567 RESENTALE  |   | ○○ターゲット・イヤーファンド(2050) 0 0 3 %<br>○○ターゲット・イヤーファンド(2060) 0 0 4 % |                      |                            | 23   |   |                                |  |
|   |   |   |  |                      | 26 4                       | ○○外国債券インデックスファンド   |   | 24                             |  |
|   | 東京都○○区△△1−23−456 □□ビル   | ○○バランスファン                                   |  | 0 0 5                | 76 5                       | ○○外国債券インデックスファンド   | 0 2 5                                   | 25                             |  |
| 連絡先                                     | ( 12 ) 3456 - 7890  | ○○バランスファン                                   |  | 0 0 6                | J 6                        | ○○外国債券インデックスファンド   | 0 2 6                                   | P6 26                          |  |
| 電話番号                                    | (12) 3456 - 7890 (携帯電話も可能です)を記入してください。  | ○○バランスファン                                   |  | 0 0 7                | % 7                        | ○○外国債券インデックスファンド   | 0 2 7                                   | P6 27                          |  |
|   |   | ○○バランスファン                                   | ボ (  | 0 0 8                | % s                        | ○○積立年金   | 0 2 8                                   | % 28                           |  |
| 2.移換先の                                  |   | ○○バランスファン                                   | ボ (  | 0 9                  | % 9                        | ○○定期預金   | 0 2 9                                   | % <sub>29</sub>                |  |
| 運用関連<br>軍営管理機関                          | 』 ●録番号 0 0 0 0 0 3 3 名 称 │ 信金中央金庫   | ○○国内株式イン                                    | デックスファンド   | 0 1 0                | %<br>10                    | ○○定期預金   | 0 3 0                                   | % <sub>30</sub>                |  |
| 記録関連                                    |   | ○○国内株式イン                                    | デックスファンド (   | 0 1 1                | % 11                       |  |   | %<br>31                        |  |
| 運営管理機関                                  | a 登録番号 0 0 0 0 1 1 名 称 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)   | ○○国内株式イン                                    | デックスファンド (   | 0 1 2                | % 12                       |  |   | % <sub>32</sub>                |  |
|   |   | ○○国内株式イン                                    | デックスファンド (   | 0 1 3                | % 13                       |  |   | 96 33                          |  |
| 3.移換元の                                  | 情報 企業型確定拠出年金の情報   | ○○内外株式イン                                    | デックスファンド (   | 0 1 4                | % 14                       |  |   | 96                             |  |
| 実施事業所                                   | ◎ □ 1 2 3 4 5 6 7 8 8 1  ○ ○ 株式会社   | ○○内外株式イン                                    | ○○内外株式インデックスファンド 0 1 5 % 15                                    |                      |                            |  |   | %                              |  |
| 大ル・サネバ                                  | ※実施事業所登録番号は規約承認番号のことで、以前の勤務先にご確認いただいても不明な場合、同番号欄は空欄でもかまいません。  | ○○内外株式イン                                    | ○○内外株式インデックスファンド 0 1 6   |                      | 96                         |  |   | %                              |  |
|   | ▼該当の機関の▽/にレ点をご記入ください。(記入がない場合、返戻となります。移換元(前職)での記録関連運営管理機関を選択してください。)  | ○○外国株式イン                                    | デックスファンド (   | 0 1 7                | 96                         |  |   | %<br>%                         |  |
|   | ☑ 0000011 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(JIS&T)  | ○○外国株式イン                                    | デックスファンド (   | 0 1 8                | 96                         |  |   | 37<br>%                        |  |
|   | ☑ 0000015 損保ジャパンDC証券  | ○○外国株式イン                                    | 0 1 9  | 18<br>%              |                            |  | 38                                      |                                |  |
| 記錄関連                                    | ☑ 0000074 日本レコード・キーピング・ネットワーク(NRK)  | ○○外国株式イン                                    |  | 0 2 0                | 96                         |  |   | 39                             |  |
| 運営管理機関                                  | 機関  |   | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,                        | 5 2 0                | 20                         |  | 송화                                      | 1 0 0 %                        |  |
|   |   |   | 信用金庫記入欄  | 6                    | 用金車使用模                     | [C#A]  |   |                                |  |
|   | 場合はこちらを選択してください)  | 取扱店   |  |                      |                            | 1. 次の場合、接金の配分割合により商品<br>場合には、原則未製図資産として管理<br>・当配分報定書をご記入されない場合           | されます。                                   |                                |  |
| ★資格喪失E                                  | ● 資格喪失後、1年以上経過している場合、「年月」までを記入してください。「日」の記入は不要です。 図 平成 年 月 日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・  | CIF   |  |                      |                            | <ul> <li>ご覧出いただいた配分指定書が当社</li> <li>第日前、まで「同業」ない場合も同</li> </ul>           | 新定の期日 (原則と<br>第二人を担け続きな                 |                                |  |
| AGIORAL                                 | <ul><li>●退職による資格喪失の場合、退職日の翌日が「資格喪失日」です。</li><li>☑令和 2 4 1 0 0 1</li></ul>   |   |  |                      |                            | 等ただし、当社から「口喧階段のおり<br>セリが退付されている力につきまし<br>月以前の場合、2018年4月以前の未              | 1らせ」(個人型)<br>、ては、そのいずれ:<br>※円版1708編1 女に | または「張出再開のお知ら<br>が直近の発効日が2018年4 |  |
|   | 達いや不備がある場合、次のデメリットが発生することがあります。▶ ①移換不能、遅延及び移換依頼書の再提出 ②「自動移換」扱いによる手数料の発生   |   |  |                      |                            | <ol> <li>最終的に移換金によって購入された前<br/>や「インターネットサービスの回引簿</li> </ol>              | 兄につきましては、<br>世紀会!特にてご祖                  | 「お取引報告書(受換)」<br>(版ください。        |  |
| 4.上記「移撈                                 | R元」以外の企業型確定拠出年金の加入履歴  |   |  |                      |                            | <ol> <li>移換手続の完了後、あらためて運用自<br/>替え)の手続きが可能です。</li> <li>「ごPン事情!</li> </ol> | Bの構成を変更する                               | ためのスイッチング(強け                   |  |
|   | ☑ 加入していない   | 自由記入欄                                       |  |                      |                            | 1. 配分割合は1%単位で指定し、その合<br>配分割合が0%の場合、配分割合の配。<br>2. 記入内容を訂正される場合は、訂正施       | が100%であること<br>は不要です。                    | をご確認ください。                      |  |
| 7                                       | 企業型確定機出年金の加入者資格を喪失した場合、<br>6ヶ月以内に中し出を行わないと個人別管理資産が国民年金基金連合会に自動移換されます。   |   |  |                      |                            | <ol> <li>記入内容を訂正される場合は、訂正施<br/>ご記入ください。訂正印(署名)は不<br/>【ご注意】</li> </ol>    | 近に二重取消線を引<br>更です。                       | き、余白に訂正後の内容を                   |  |
|   | 277 JOHN JOHN TO MAKE 1 JOHN OF THE PROPERTY MAKEN MAKEN I MAKEMBAK MAKENDAN MENDENDENDENDENDENDENDENDENDENDENDENDENDE  |   |  |                      |                            | 1.配分能定書の管理は契約番号・基礎年<br>ますので、ご提出の際にはお手数でも                                 | 全番号・生年月日・<br>ご記入された内容                   | 商品番号・配分割合で行い<br>を再度ご確認ください。    |  |
|   |   |   |  |                      |                            |  |   |                                |  |
|   |   |   | <個人機能の「利   | men                  |                            | ◆ No.0250228-1-A 19.01<br>《JIS&T使用版》                                     |   |                                |  |
|   |   |   | とに関する個人情報の利用[  | 間的は以下のとおり            | りです。                       |  |   |                                |  |
|   | \$1.5  \qq                \qua  | 中間。 9 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 |  |                      |                            |  | 強制区分                                    | 粉魚                             |  |
|   |   |   |  |                      |                            |  | □1:強制                                   |                                |  |
|   |   | なお、国民年金基金連<br>確定製出年金に係る業<br>ればならないこととさ      | 一務の遂行に必要な範囲内で  | 2管理機関は、確<br>で加入者等の個人 | 定拠出年金法において、<br>情報を保管、使用しない | -  |   |                                |  |
|   |   | 1189900000                                  | 76CV-0590  |                      |                            | J  |   |                                |  |
|   |   |   |  |                      |                            |  |   |                                |  |

加入(掛金拠出)を希望される方は、この依頼書の他に 「個人型年金加入申出書」が必要となります。

| 1 申出者                                  | <ul> <li>■ 氏名:フリガナを必ずご記入ください。</li> <li>■ 基礎年金番号:「年金手帳」、「基礎年金番号通知書」に記載されている基礎年金番号をご記入ください。</li> <li>上記の書類で確認できない場合は、お近くの年金事務所にご確認ください。</li> <li>■ 生年月日・性別:年号・性別の✓点の記入もれにご注意ください。</li> <li>■ 住所:郵便番号とフリガナをご記入ください。市区町村コードは、記入不要です。</li> <li>■ 連絡先電話番号:日中ご連絡が可能な番号をご記入ください。</li> </ul>  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| 2 移換先の情報                               | ■ お客さまのご記入は不要です。   |  |  |  |  |
| 3 移換元の情報                               | <ul> <li>実施事業所登録番号/名称:「企業型の資格喪失に関するお知らせ」「確定拠出年金の加入者資格喪失のお知らせ」 「確定拠出年金加入者資格喪失手続完了通知書」等をご確認のうえ、ご記入ください。         <ul> <li>*実施事業所登録番号は、不明な場合、空欄でもかまいません。</li> <li>*実施事業所名称は、最後に加入していた企業型確定拠出年金を実施していた企業の情報をご記入ください。</li> </ul> </li> <li>記録関連運営管理機関:「企業型の資格喪失に関するお知らせ」をご確認のうえ、いずれかに ✓ 点を必ずご記入ください。 「確定拠出年金に関する重要なお知らせ」をお受け取りの方(自動移換された方)は「8800000特定運営管理機関(JIS&amp;T)」を選択してください。</li> <li>資格喪失日:「企業型の資格喪失に関するお知らせ」をご確認のうえ、ご記入ください。</li> <li>*退職による資格喪失の場合、退職日の翌日が資格喪失日となります。</li> </ul> |  |  |  |  |
| 4 上記「移換元」<br>以外の企業型<br>確定拠出年金の<br>加入履歴 | ■ 最後に加入していた企業型確定拠出年金以前に企業型確定拠出年金にご加入されていたかの確認欄です。いずれかに✓点をご記入ください。  |  |  |  |  |
| 5 記入日                                  | ■この移換依願書を記入した日を西暦でご記入ください。   |  |  |  |  |
| 6 契約番号                                 | ■ 契約番号は取扱信用金庫ごとに異なります。  しんきんiDeCo WEB (HOME > しんきんiDeCoについて > しんきんiDeCoの特徴) にてご確認いただくか、取扱信用金庫またはコールセンターにお問い合わせください。  「しんきんiDeCo WEB」の「しんきんiDeCoの特徴」 https://www.j-pec.co.jp/top/scb/about/feature/   |  |  |  |  |
| 7 配分割合                                 | <ul> <li>□ 印字されている運用商品以外をお選びいただくことはできません。</li> <li>■ 合計が100%になるようにご記入ください(1%単位)。</li> <li>■ 商品を選択しない状態で移換手続を進めることも可能です。その場合、配分割合の欄は空欄のままご提出ください。</li> <li>※空欄のまま提出した場合、以下の取り扱いとなりますので、ご注意ください。</li> <li>(掛金の拠出がある場合)掛金の配分割合により商品を購入します。 (掛金の拠出がない場合) 原則未指図資産として管理されます。</li> </ul>  |  |  |  |  |

## 自動移換についてご注意ください

- 企業型確定拠出年金の資格喪失日が属する月の翌月から6ヵ月(以下、「自動移換回避期限」)までに、何らかの手続きを行わなかった場合は、 次のような取り扱いになります。これを「自動移換」といいます。
- (1) 年金資産は現金化され、運用されません。
- (2) 年金資産の管理先が、国民年金基金連合会にかわります。
- (3) 管理先の変更に伴い、自動移換手数料(国民年金基金連合会へ支払1,048円、特定運営管理機関へ支払3,300円)が、年金資産から控除されます。 また、特定運営管理機関の管理手数料52円/月(自動移換後、4ヵ月後から)が、年金資産から控除されます(金額は消費税込)。
- ●以下の場合、「自動移換」の状態からの移換として手続きを行いますので、早めに手続きを行ってください。 この依頼書を提出したが、
- (1) 提出先での「受付日」が自動移換回避期限を経過していた
- (2) 不備事項を、自動移換回避期限内に解消できなかった
  - 例) ①添付書類のもれ ②依頼書の記入事項の相違 ③企業型確定拠出年金での保有データの相違
- ●★印の項目に間違いや不備がある場合は、次のデメリットが発生することがあります。
- ① 移換不能、遅延及び移換依頼書の再提出 ② 「自動移換」扱いによる手数料の発生
- 記入内容に不備があった場合は変更手続が遅延することがあります。

